

遊佐町教育委員会
会 議 議 事 録

令和3年10月4日開催

遊佐町教育委員会

遊佐町教育委員会会議議事録

会議日時 令和3年10月4日(月曜日) 午後6時00分
会議場所 遊佐町役場 議事所
開会時刻 開会宣言(教育長) 午後6時00分
閉会時刻 閉会宣言(教育長) 午後6時11分
出席委員 教育長 那須栄一 教育長職務代理者 石川茂稔
委員 石山幸子 委員 齊藤敦子 委員 土門宏典
欠席委員 なし
委員及び傍聴人を除くほか、議場に出席した者の氏名
教育課長 菅原三恵子 課長補佐兼総務学事係長 鳥海広行(書記)

議 題

- 議第20号 遊佐町教育長職務代理者の指名について
議第21号 遊佐町文化財保護条例施行規則の一部改正について
議第22号 遊佐町総合運動公園の設置及び管理に関する条例の施行に関する規則の一部改正について
議第23号 遊佐町立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について

諸事の概要

教育長 これより遊佐町教育委員会会議を開催いたします。
本日教育長及び教育委員4名全員の出席で定足数に達していることをご報告いたします。
本日の会議より、渡邊宗谷様の後任として土門宏典委員が就任し、出席いただいております。よろしくお願いたします。また、渡邊宗谷様からは、16年6ヶ月にわたり、大変長い間、教育委員長や第一教育長職務代理者などの重責を担っていただき、本当に感謝申し上げます。ありがとうございました。
本日の会議日程は、あらかじめお手元に配布しました資料のとおりであります。
次に日程第1、令和3年8月20日の会議議事録の確認をいたします。
議事録について書記をして要約し朗読いたさせます。

書 記 (前回の議事録について、会議日時、出席委員、提出議題とその顛末等を要約して朗読)

教育長 ただいまの書記朗読のとおりであります。委員の皆さまには後ほど記載内容をご確認していただくとして、朗読内容にご異議ございませんか。

(全員より「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議なしと認めます。それでは後ほど議事録に署名願います。
続きまして日程第2、議第20号 遊佐町教育長職務代理者の指名についての件を議題

とします。
書記をして議案を朗読いたさせます。

書 記 (上程の議案を朗読)

教育長 提案の理由については、私から説明させていただきます。
教育長の代理である教育長職務代理者は、教育長が指名することとなっております。それを、本日の会議で提案させていただければと思います。
それでは、教育長職務代理者として石川委員を指名させていただきます。

石川委員 お受けいたします。

教育長 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

教育長 続きまして、
日程第3、議第21号 遊佐町文化財保護条例施行規則の一部改正について
議第22号 遊佐町総合運動公園の設置及び管理に関する条例の施行に関する規則の一部改正について
議第23号 遊佐町立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について
の3議案を一括上程いたします。
書記をして議案を朗読いたさせます。

書 記 (上程の議案を朗読)

教育長 提案者より提案の理由を求めます。

教育課長 (議第21～23号について説明)

教育長 それでは、これをもって提案理由の説明を終わります。
これより議第21号から議第23号までの議案について一括して質疑に入ります。何かご質問ご意見等はございませんか。

(全員「なし」の声あり)

教育長 それでは、これをもって質疑を終了いたします。
これより、議第21号 遊佐町文化財保護条例施行規則の一部改正について
議第22号 遊佐町総合運動公園の設置及び管理に関する条例の施行に関する規則の一部改正について
議第23号 遊佐町立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について

の件を採決いたします。
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

書 記 (全員「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決しました。
以上をもって、本日の本委員会に付議された案件の審議は全て終了しました。
これをもちまして、遊佐町教育委員会会議を閉会いたします。

遊佐町教育委員会会議規則第19条の定めるところにより、ここに署名する。

令和 3年 11月 25日

教 育 長 那須栄一

教育長職務代理者 石川茂裕

委 員 石山幸子

委 員 齊藤敦子

委 員 土門宏典

事務局職員 鳥海広行